

## 動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人東京農工大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024年3月

日実動学-外検発 第 R6-31 号-報  
2024 年 3 月 10 日

国立大学法人 東京農工大学  
学長 千葉 一裕 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 三好 一郎



対象機関：国立大学法人 東京農工大学

申請年月日：2023 年 7 月 27 日

訪問調査年月日：2023 年 12 月 14 日

調査員：花木賢一、畔上二郎、鈴木宏志

#### 検証の総評

東京農工大学は 1874 年に創基され、1949 年に新制大学として発足した、農学部と工学部及び関連する大学院等を有する大学である。動物実験と実験動物の飼養保管は、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」と環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に適合した「東京農工大学動物実験等に関する規程（以下「規程」という。）」を定め、適切な動物実験と飼養保管が実施できるよう動物実験委員会を中心とした動物実験の実施体制と実験動物の飼養保管体制を整備している。そして、東京農工大学の特筆すべき点として、動物実験委員会の機能強化のために委員全員が日本実験動物学会の主催する実験動物管理者等研修会を受講し、外部の動物実験専門家 1 名を委員に加えていることである。一方、49 か所の飼養保管施設は小規模であるがすべて実験動物管理者が配置され、標準操作手順書に従って管理されている。一部、管理状況の確認等に改善が必要な施設が見られ

たため、機関管理が全学的に一層浸透するように取組まれることを期待する。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

2020年度に行われた検証結果を踏まえ、基本指針及び飼養保管基準に適合した規程（2023年7月1日改正・施行）を定めている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

特になし。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

規程において、基本指針に則した委員会の役割や委員構成などが定められ、基本指針が定める3要件ごとに複数の委員が任命されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

##### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 3. 動物実験の実施体制

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等が規定され、動物実験及び飼養保管施設等の申請手続きにかかる各種様式も定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

感染動物実験や遺伝子組換え動物使用実験等が行われ、それぞれを対象とした規則が制定されている。また、動物実験計画書に特殊実験の申請状況を記載する欄を設け、動物実験委員会がそれら申請状況を把握できるようにしている。麻薬・向精神薬の使用については、行政へ必要な手続きを行っている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

49か所の飼養保管施設（11月10日時点）にそれぞれの実験動物管理者が選任され、動物の逸走時対応及び災害時対応も記載された飼養保管手順書が施設ごとに備えられている。したがって、実験動物の飼養保管体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

特になし。

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

2023年度に動物実験委員会へ外部の動物実験専門家1名を加え、動物実験審査能力の強化を図っている。また、国立大学法人動物実験施設協議会に農学部附属硬蛋白質利用研究施設が入会し、2か所あるキャンパスそれぞれに加入施設が置かれている。それらを含め、繰り返し外部検証を受検して問題点を早急に改善しようとする姿勢は高く評価できる。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会の活動状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は対面（2022年度は3回）と電子メールの併用により開催され、動物実験計画の審査、飼養保管施設と実験室の申請時及び適宜の調査、教育訓練の実施、自己点検・評価の実施等、動物実験委員会の活動も機関内規程に沿って適切に実施されている。また、動物実験委員会議事録や前回の検証で指摘された審査記録も適切に保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の審査が実施され、2022年度には214件の計画が承認されている。また、動物実験実施結果報告書と動物実験の自己点検票の提出率が100%であり、前回の検証時に比べて改善されている。したがって、実験動物の飼養保管体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え動物を用いた動物実験や感染動物実験等が行われており、前回の検証で指摘された法令にかかる表示等及びネズミ返しの規格を、統一することで改善されている。事故等の発生はない。また、安全管理に注意を要する動物実験は、動物実験計画書にそれら申請状況・承認番号を記載する欄が設けてあり、審査時に確認されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

視察した範囲において、実験動物管理者による動物の数や状態の確認等の管理が不十分な施設が散見された。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

規程に沿った飼養保管の標準操作手順書の改訂と一層の充実、定期的な巡視による実験動物管理者及び実験動物管理者を介した動物実験実施者並びに飼養者へのさらなる指導を実施されたい。

## 5. 施設等の維持管理の状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

前回の検証で指摘された明暗管理、整理整頓、清掃について概ね改善されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

小型動物の飼養保管施設の集約に向けた計画を推進されたい。

## 6. 教育訓練の実施状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者に対して必要な教育訓練を実施し、開催日や参加者等の記録が保管されている。また、外部の専門家による講演会の開催や動物実験委員会委員の日本実験動物学会が主催する実験動物管理者等研修会への参加等により情報収集と教育訓練の充実に努めている。したがって、教育訓練について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

規程に定める安全確保、安全管理に関する事項について、一層の内容充実を検討されたい。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2019年度以降、毎年実施している「動物実験に関する自己点検・評価」の報告書をはじめ、国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が要請するすべての情報公開項目と前回の検証結果をホームページ上に公開している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

本検証の結果も速やかにホームページ上に公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。